

令和8年度労働保険 年度更新の申告・納付のお知らせ

◇ 令和8年度労働保険の年度更新の申告・納付期間について

6月1日(月)から7月10日(金)まで、となります

※電子申請による申告書の提出は、6月1日(月)8時から可能です。

◇ 雇用保険料率および労災保険料率について

雇用保険料率	一般の事業	農林水産等の事業	建設の事業
	13.5/1,000	15.5/1,000	16.5/1,000
労災保険料率	令和7年度から変更ありません。		

※雇用保険料率が、令和8(2026)年4月1日から改定されます(変更あります)。

保険率の詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

◇ 電子申請による申告書の作成・提出について

電子申請での申告書の作成・提出ができます(政府全体で行政手続コストを削減するため、特定の法人の事業場につきましては電子申請が義務化となりました)。

なお、電子申請の未利用の事業主さまに対しWEBにて募集の上、令和8年度も無料の初期設定代行サービス(アドバイザー事業)を実施する予定です。令和8年度予約は令和8年5月上旬以降に、厚生労働省ホームページ掲載のリンク先より手続きください。

◇ 労働保険料の口座振替について

申込み手続きを一度行えば、翌年度以降も継続して口座振替により労働保険料の納付ができます。手数料はかかりません。保険料の引落しに最大約2か月ゆとりができます。

申込用紙は厚生労働省ホームページからダウンロードの上、ご記入いただいた用紙を金融機関窓口へご提出ください。

	全期または第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日	1月31日
口座振替の納付日	9月6日	11月14日	2月14日
ゆとり日数	58日	14日	14日
申込締切日	2月25日	8月14日	10月11日

※引落日の約2~3週間前に引き落とし内容についてハガキでお知らせします。また、引落し後も、約3週間で引き落とし結果をハガキでお知らせします。

◇ 問合せ先

茨城労働局 総務部 労働保険徴収室

〒310-8511 水戸市宮町1-8-31 TEL: 029-224-6213

または、各 労働基準監督署・各 公共職業安定所

HP: <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>